

大王グループ SDGs調達ガイドライン

調達の基本姿勢

当社グループの調達活動は以下に挙げる姿勢にもとづき取り組んでいきます。

1. 法令、社会規範、社内規則の遵守および取引先各国の文化、習慣を尊重し、持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーンにおける人権、環境保全、安全衛生および地域社会への貢献などに十分配慮し、企業の社会的責任を果たします。
2. 取引先との良好なパートナーシップを構築して公平、公正な取引を行い、お互いの品質・技術力の向上および発展に取り組めます。
3. 取引先と協調して事業継続計画の策定や実行状況の把握・推進に取り組み、安定した供給体制の確保を目指します。

調達先の採用方針

取引にあたっては、以下の項目をより多く満たしている企業の製品・サービスの優先的採用を目指していきます。

取引先各社におきましては当採用方針の趣旨を十分にご理解のうえ、より多くの項目を満たせるよう取り組んでいただくと共に、当社ガイドラインに関しステークホルダーとの対話、遵守要請の促進にご協力いただきたくお願いいたします。なお、ガイドライン各項目を遵守優先度に応じて、【遵守項目】【要請項目】【推奨項目】に区分しております。自社での取り組み時の参考にしてください。

【遵守項目】法令違反や当社グループとの取引に重大な影響が生じる恐れがあるため必ず守っていただきたい項目

【要請項目】自社従業員や当社グループとの取引に影響が生じる恐れがあるため守っていただきたい項目

【推奨項目】可能な限り守っていただきたい項目

1. 法令を遵守し、コーポレートガバナンス、情報セキュリティの体制が構築されていること。

【遵守項目】

- 1) 法令・社会規範・社内規則の遵守を徹底し、また各国・各地域の法律や各種の国際規範の尊重、並びに文化や慣習、地域住民の生活に及ぼす影響等に配慮した企業活動を行う。
- 2) 取引先の知的財産が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに、不正使用は行わない。
- 3) 取引先・第三者・自社従業員の個人情報および知り得た機密情報を適切に管理、保護する。

【要請項目】

- 4) 不正行為を発生させないよう取り組み、早期に発見・対応するための体制を整える。
- 5) リスクの未然防止、早期発見のために内部通報窓口を設け、相談者が不利益を被らない体制を整える。
- 6) サイバー攻撃や不正アクセス等の脅威に晒されている可能性を認識し、必要なサイバーセキュリティ対策を講じる。

【推奨項目】

- 7) 取引を開始させるにあたっては、継続的かつ円滑な取引を行うことを目的に、法令による開示義務の有無にかかわらず、事業経営の健全性を示す経営方針や決算状況等の情報を開示する。

2. 従業員の基本的な人権が尊重され、一人ひとりの多様性や人格が認められた企業活動を行っていること。

【遵守項目】

- 1) 従業員の人権を尊重し、あらゆる非人道的扱いやハラスメント行為を禁止する。
- 2) 暴行、脅迫、監禁その他精神、身体および行動の自由を不当に拘束する手段により、従業員の意思に反する雇用や労働を強制しない。
- 3) 最低就業年齢に満たない児童は雇用しない。また、18歳未満の者は身体的・精神的健康を確保し、危険な仕事は行わせない。
- 4) 従業員一人ひとりの多様性・人格を尊重し、人種、信条、国籍、学歴、年齢、性別、性的指向、性自認などによる差別を行わない。

3. 地球環境・生物多様性の保全、省資源・省エネルギー、化学物質の適正管理を重視していること。

【遵守項目】

- 1) 製造工程および購入する製品において、各国の法令等で指定された化学物質を適正に管理する。

【要請項目】

- 2) 温室効果ガス、大気汚染物質、水質汚濁物質の排出抑制、およびその他の施策により、地球環境保全並びに持続可能な循環型社会の形成に貢献する。
- 3) 生物多様性保全に配慮した事業活動を行う。
- 4) 省資源に努め、廃棄物を適切に管理し、リデュース・リユース・リサイクルを推進する。また、省エネルギーを推進し、使用するエネルギーの有効活用を図る。

4. 職場の安全衛生に配慮し、従業員が生き生きと働ける環境づくりに取り組んでいること。

【遵守項目】

- 1) 従業員の労働時間、休日・休暇に関する法令を遵守するよう適切に管理する。
- 2) 法令で定める最低賃金以上の賃金を支払い、不当な賃金減額や時間外割増手当不払いなどを行わない。
- 3) 労使間の団体交渉権を実現する手段として、労働組合を結成する権利を尊重する。

【要請項目】

- 4) 職場の安全、安心を最優先にした運営に継続して取り組み、従業員一人ひとりが生き生きと働ける環境づくりを行う。
- 5) 労働災害および労働疾病の状況を把握し、適切な対策を講じる。
- 6) 職場で人体に有害な生物、化学物質および騒音、悪臭などに接することがないよう環境を整える。

5. 取引先との公平・公正な取引の実施、不適切な利益供与の排除がなされていること。

【遵守項目】

- 1) 優越的地位を濫用すること等により、取引先の自由かつ自主的な判断を阻害し、経済上の不利益を与える行為、ひいては市場における公平・公正かつ自由な競争を阻害する行為を行わない。
- 2) 汚職、賄賂、違法な政治献金、不適切な利益の供与・受領・強要などを行わない。

【要請項目】

- 3) 取引先に対して公平かつ公正な競争機会を提供することに努める。

4)贈答、接待等は、社内および取引先が定めた規程・規則に基づくこととし、社会通念上妥当な範囲を超えないようにする。

6. 高品質、安全性、競争力のある製品・価格・サービスの提供および技術力の向上、グリーン調達の推進を目指していること。

【遵守項目】

- 1)求められる要件・仕様を満たした高品質で安全性の高い、競争力のある製品・価格・サービスの提供を安定的、継続的に行う。
- 2)受注から納品・引き渡しまでの工程管理を徹底し、決められた納期・工期を確実に守る。

【要請項目】

- 3)従業員に対し専門知識、技能を習得させる教育を行い、継続的な技術力向上に取り組む。
- 4)環境負荷の少ない製品・サービスや環境配慮等に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達する。

7. 地域社会に貢献し、ともに発展していく姿勢を有していること。

【推奨項目】

- 1)地域に根ざしたスポーツ・文化活動やボランティア活動等の社会貢献活動を支援し、地域の豊かな発展に寄与する取り組みを行う。
- 2)従業員が積極的に社会貢献活動に参加し、社会の一員としての自覚を育むことを奨励する。

8. 事業継続計画が整備され、不測の災害、疫病、紛争・テロ、需給動向等による自社および取引先の供給不安が生じた場合でも、継続的な供給ができるように手段を講じていること。

【要請項目】

- 1)生産設備・建屋の減災対策の実施、および万一被災した場合の復旧手段の確保を確実にを行う。
- 2)取引先からの原材料・資材・人員不足等による製品・サービス供給停止により、自社の生産活動が停止しないよう調達代替手段の確保を講じる。
- 3)自社の取引先に対しても調達代替手段の確保を要請し、実行状況を評価する体制を整える。

【推奨項目】

- 4)自社の経営理念やビジョンを踏まえ、事業継続に関する基本方針を策定する。
- 5)最新動向の把握等を目的とした調査を行い、自社の事業継続計画の周知・見直しを定期的に行う。
- 6)発生を予測しうるリスクを常に洗い出し、関係者と協調して是正に努める。

以上

2020年10月 制定
2021年5月 改定
2022年10月 改定
2023年2月 改定